

## 7 研修の状況

### (1) 職員の研修の実施状況

地方公務員法第39条では、職員は勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならないと規定しています。この規定に基づき、任命権者として、様々な研修を実施しています。平成30年度の実施状況は次のとおりです。

#### (ア) 職員研修概要

区 分	概 要	対象者	期間	参加者数
階層別研修	職員として必要な基本的知識及び技能を習得させるため、職務の階級区分等に従い実施する研修 (新規採用職員研修・管理職研修等)	それぞれ職務の階層区分に該当する職員	0.5～1日	324
専門研修	職務遂行上必要な専門的かつ高度な知識及び技能を習得させるために実施する研修 (今後の公共事業のあり方研修・債権管理研修等)	それぞれ職務の区分に該当する職員	0.5～1日	131
特別研修	ある一定の政策・事業に関して必要な知識及び技能を習得させるために実施する研修 (人権研修等)	全職員	0.5～1日	440
派遣研修	研修内容が特殊であったり専門的であったりするため、研修専門機関などに職員を派遣して行う研修 (福岡県市町村職員研修所派遣等)	全職員	1日～1年	60
自主研修	自己啓発の機会を保障することで、職員の自己啓発を促し、自らの資質の向上を図る研修 (先進的取組実施自治体視察研修)	全職員	2日	0

## (イ) 研修実施機関別の状況

実施機関	研 修 名	研修回数	受講者数
行橋市職員研修所	新規採用職員研修・接遇研修・コミュニケーション研修・普通救命講習・人事考課研修・行政データを活用した防災対策研修・女性職員研修・ハラスメント研修・人権研修・飲酒運転撲滅研修 他	40	895
福岡県市町村職員研修所	新規採用職員研修（前期・後期）・一般職員研修・新任係長研修・新任課長研修・クレーム対応研修・メンタルヘルス研修・ワーケーパー作成力向上研修・私債権等回収事務研修 他	39	48
福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会	政策研修・新任係長研修	2	2
その他の研修機関	○日本経営協会 非常勤職員の任用と管理事務 他 ○全国市町村国際文化研修所 女性リーダーのためのマネジメント研修 ○福岡県建設技術センター 土木工事における契約・管理・検査研修 他 ○他自治体主催研修 債権管理研修（下関市）	9	10